

第 267 回役員会議事録

I 日 時 令和 6 年 6 月 27 日 (木) 10:00～ 10:55

II 出席者 永田学長、加藤(光)理事、重田理事、池田理事、氷見谷理事、加藤(和)理事、平松理事、
浅島理事、伊藤理事、益戸理事

III 議 題

[審 議]

- (1) 令和5年度財務諸表について----- [審議 1 資料]
- (2) 令和7年度国立大学法人運営費交付金概算要求(案)について ----- [審議 2 資料]
*別添参考資料有
- (3) 国立大学法人法第三十三条の三における土地(常盤台職員宿舍跡地)の
貸付けにかかる文部科学大臣の認可申請について----- [審議 3 資料]
- (4) 学際サイエンス・デザイン専門学群設置に係る
教育研究組織の長等の選考及び任期に関する規則の一部改正について----- [審議 4 資料]
- (5) 大学病院改革プランの策定について----- [審議 5 資料]
- (6) 大学の学びの先取り履修システムの構築について----- [審議 6 資料]

[報 告]

- (1) 令和5年度監査報告について----- [報告 1 資料]
- (2) 国立大学法人における会計監査人の選任について----- [報告 2 資料]
- (3) 令和5年度余裕金の運用実績等について----- [報告 3 資料]
- (4) 「筑波大学社会的価値創造債」事業の施設整備状況について ----- [報告 4 資料]
- (5) その他

IV 議 事

[審 議]

- (1) 審議 1 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、永田学長から、文部科学省への提出までの間に軽微な修正が発生した場合は、永田学長及び氷見谷理事に一任いただきたい旨発言があり、承認された。

- (2) 審議 2 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、氷見谷理事から、文部科学省への提出までの間に軽微な修正が発生した場合は、永田学長に一任いただきたい旨発言があり、承認された。

また、永田学長から、令和 8 年度の概算要求に向け、他大学から真似られるような革新的な事業を各部署において検討いただきたい旨発言があった。

- (3) 審議 3 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。
- (4) 審議 4 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。
- (5) 審議 5 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 審議 6 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、永田学長から、授業料については、高校生であることなど受講者の属性を理由として通常よりも低い金額を設定することはできないため、留意いただきたい旨発言があった。

続いて、浅島理事から、本システムを利用する場合の授業の受講方法について質問があり、呑海副学長から、本システムは高校生向けの授業を大学で実施するものではなく、大学の授業をそのまま高校生が履修するシステムであるため、当該科目の実施形態が対面ならば対面で、オンラインならばオンラインで受講いただくことになる旨回答があった。

[報 告]

(1) 報告 1 資料に基づき、報告があった。

また、永田学長から、監事から指摘を受けた研究費不正防止に係る内部牽制制度の充実に向けた取り組みが不十分であるという点については、真摯に受け止め改善する必要がある旨発言があった。

(2) 報告 2 資料に基づき、報告があった。

(3) 報告 3 資料に基づき、報告があった。

また、益戸理事から、資産運用・ファイナンス局における今後の資産運用の方針に係る検討状況について説明があった。

(4) 報告 4 資料に基づき、報告があった。

(5) 永田学長から、本学東地区の空き地の活用方法について良い案があればお知らせいただきたい旨発言があり、種々意見交換が行われた。

続いて、氷見谷理事から、令和 6 年度教育研究費の不正防止に係るコンプライアンス教育のうち全教職員を対象とした研修について、6 月 26 日時点の受講状況の報告があるとともに、永田学長から、期日までに受講率が 100%となるよう是非ともご協力いただきたい旨発言があった。

以上